

公立学校共済組合の掛金率について

今年度の掛金率は、下記のとおりとなりました。

なお、平成 30 年 9 月より厚生年金保険料率に変更になりますので、併せてお知らせします。

[変更のあった箇所は赤書きし、() 内に変更前の率を記載]

●平成 30 年 4 月から平成 30 年 8 月まで

(千分率)

区分	標準報酬月額・標準期末手当等			
	短 期	厚生年金 保 険	退職等年金	介 護
一般組合員	44.51	89.93	7.5	5.91 (5.79)
船員組合員	42.3 (42.49)	89.93	7.5	5.91 (5.79)

●平成 30 年 9 月から平成 31 年 3 月まで

(千分率)

区分	標準報酬月額・標準期末手当等			
	短 期	厚生年金 保 険	退職等年金	介 護
一般組合員	44.51	91.5 (89.93)	7.5	5.91
船員組合員	42.3	91.5 (89.93)	7.5	5.91

- ・短期掛金には福祉事業に係る掛金率 (1.41) が含まれています。
- ・介護掛金は、40 歳以上 65 歳未満の組合員のみ徴収されます。

総務・厚生グループ 017-734-9912

福祉保険制度

「福祉保険制度」は、長期給付（公的年金）および短期給付（健康保険）を補完するための公立学校共済組合独自の制度です。ご自身で必要と思われる保障を確保していただくことにより、皆さんの生活に安心を提供します。

ファミリー年金

11年ぶりに標準生命表が改定され、
今回「ファミリー年金」の保険料が下がります。

あなたが万一死亡した場合

「ファミリー年金」に加入している場合

在職中に死亡した場合、
老齢厚生年金の約 $\frac{3}{4}$ の水準の
遺族厚生年金が支給されますが、
差額の約 $\frac{1}{4}$ の不足が生じます。

差額の約 $\frac{1}{4}$ の不足分を補うことが
でき、死亡時にも老齢厚生年金と同水準の
給付を確保することができます。

「ファミリー年金」に加入していない場合

差額の約 $\frac{1}{4}$ の不足分が残ることにな
ります。

長期給付事業（公的年金）の補完

ファミリー年金以外にも、各種制度があります。
制度内容の詳細は、パンフレットをご覧ください。